



わどまり

議会だより



発行 平成28年7月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



和泊校区 5月23日開催



国頭校区 5月24日開催



内城校区 5月30日開催



大城校区 5月31日開催

平成28年度和泊町議会 議会報告会

第132号

主な内容

平成28年度和泊町議会報告会	11P
可決された議案事項等	2P
一般質問	4P
第59回奄美群島市町村議会議員大会	12P

町の人口

平成28年7月1日現在

男性	3,356人
女性	3,424人
合計	6,780人
世帯数	3,276戸

平成28年第2回定例会

6月21日から24日まで4日間にわたって開催、上程された一部(陳情)を除く、議案の全てを可決しました。

可決された

議案事項

条例

●和泊町税条例等の一部を改正する条例の制定(専決)
地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定(専決)
地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町休憩施設条例の制定
和泊町休憩施設の使用開始に伴い、適正な使用を図るために条例を制定するもの。

●和泊町土地開発基金条例及び和泊町地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定
基金の額につき所要の改正をするもの。

補正予算

金額は、千円単位四捨五入
※専決は、事業の確定による予算措置。

●平成27年度和泊町一般会計補正予算 第7号(専決)
歳入で、主に町税、地方

消費税交付金及び地方交付税の増額、国庫支出金及び県支出金の減額等、歳出で、事業費の確定等に伴う執行残の減額措置が主なものであり、形式収支から生じた財源を財政調整基金等へ4億1,645万円積立措置を講じた。
歳入歳出予算総額それぞれ66億1,157万円。

●平成27年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算 第4号(専決)
歳入で、県支出金、国庫

支出金、国民健康保険税の増額及び繰入金の減額等、歳出で、保険給付費及び保健事業費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ13億1,077万円。

●平成27年度和泊町介護保険特別会計補正予算 第4号(専決)
歳入で、繰入金の減額及び諸収入の増額等、歳出で、保険給付費及び地域支援事業費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ9億1,552万円。

●平成27年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算 第3号(専決)
歳入で、後期高齢者医療

保険料の減額及び諸収入の増額等、歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金及び保健事業費の減額等の予算措置。
歳入歳出予算総額それぞれ8,172万円。

●平成27年度和泊町下水道事業特別会計補正予算 第4号(専決)
歳入歳出それぞれ534

万円減額し、歳入歳出予算

総額2億1,038万円。

●平成27年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算 第4号(専決)
歳入歳出それぞれ833

万円減額し、歳入歳出予算総額2億8,670万円。

●平成27年度和泊町奨学資金特別会計補正予算 第1号(専決)
歳入で、繰越金の増額、

歳出で、基金積立金の増額、貸付金の減額の予算措置。
歳入歳出予算総額それぞれ1,242万円。

●平成28年度和泊町一般会計補正予算 第1号
歳入で繰入金、繰越金及

び諸収入の増額等、歳出で、総務費、農林水産業費及び土木費の増額等の予算措置。
歳入歳出予算総額それぞれ60億9,201万円。

●平成28年度和泊町下水道事業特別会計補正予算 第1号

下水道事業費における業務委託増額の予算措置。
歳入歳出予算総額それぞれ2億165万円。

●平成28年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算 第1号

修繕料、国庫補助工事費増額に伴う国庫補助金、県補助金及び町債の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ2億9,309万円。

採択された陳情

●少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る陳情書採択の要請

措置：国へ意見書の提出

●認知症になってもひとりの人としてその人らしく安心して暮らしていける支援と認知症の人と地域の人と共に暮らせる和泊町づくりを求める陳情書

措置：町へ陳情処理の経過及び結果の報告を要求

発議・意見書

●芋高生三議員に対する議員辞職勧告決議

●教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書

その他

●和泊町過疎地域自立促進計画の変更

事業費の変更及び事業の追加等による和泊町過疎地域自立促進計画を変更するもの。

●和泊町辺地に係る総合整備計画の策定

和泊町辺地に係る公共的施設の総合整備計画を辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき定めるもの。

●土地改良事業に伴う字の区域変更（白瀬地区）

平成22年度から実施している県営農地整備事業（畑地帯担い手育成型）白瀬地区の換地処分に伴い、字区域を変更するもの。

●土地改良事業に伴う字の区域変更（外俣地区）

平成23年度から実施している県営農地整備事業（畑地帯担い手育成型）外俣地区の換地処分に伴い、字区域を変更するもの。

●和泊町選挙管理委員会補充員の選挙

地方自治法第182条の規定により和泊町選挙管理委員会補充員4人の選挙を行うもの。

補充員

- 第1位 福山 幸男 氏
- 第2位 田代 誠一 氏
- 第3位 前田 勇 氏
- 第4位 太 直孝 氏

※順位は投票区順

暑中見舞い申し上げます。

梅雨明け以降、本格的な暑さが続いておりますが町民の皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、我々議会議員も今定例会が任期中、最後の定例会となりました。

過去四年間の議会活動にしまして、町民の皆様をはじめ、各種団体等の絶大なる御協力のもと、活動できましたことに本町議会議員一同心よりお礼申し上げます。

任期満了まで残りわずかな期間ではございますが、今後とも、議員としての使命と職責を深く自覚し、本町の自立的で持続可能な発展の実現のため、行政、住民の皆様と一体となり全力で傾注してまいりますので何卒変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。

終わりに、暑さはこれからが本番です。熱中症対策など、くれぐれもお体には気をつけて、楽しい夏をお過ごしください。

和泊町議会議員一同

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成28年（6月）第2回議会定例会

新庁舎の応募事業者が失格となった詳細は



泉 秀樹議員

新庁舎建設について

応募事業者が失格となつているが、審査結果の詳細はどのような経緯はどこにあるのか。

答

新庁舎建設の事業者募集は、事業内容等に関する事項を記載した実施方針と応募者に関する条件等を定めた募集要項等の作成に向けて、委員12名で構成された新庁舎建設事業者募集検討委員会を立ち上げて作業を行った。

今年1月29日に、この募集要項等の公表を行った結果、代表企業1社と構成員4社、協力企業2社から構成された1グループからの参加表明書の提出があった。5月31

日に行った事業者選定委員会において、参加要件に適合するかどうか事業候補者決定基準に基づき資格審査を行ったところ、グループ内の構成員の1社は、PFI法に基づく国の基本方針やガイドラインに抵触する可能性があること。また、協力企業の1社は、募集要項における参加資格の制限に該当するため失格となった。なお、国の基本方針等について抵触する可能性とは、PFI事業等民間資金等を活用した公共施設の整備について、国では、地域経済の成長と財政健全化を図るための有効な手法として推進しているが、事業者の募集及び選定に関しては、公平性や透明性が確保されなければならないとの規定があり、これに抵触する可能性があるということから失格となった。

問

今度のスケジュールに影響が出てくると思われるが、どのような変更になり庁舎建設の見通しはどのようなようになっていくか。

答

具体的には、当初予定したスケジュールは、今月6月末には、事業者からの提案書類の提出を受ける運びとなつていたが、今回、再度の募集となったことから、この先順調に作業が進んだ場合で、7月中の参加表明書類の提出、その後、資格確認後の10月に提案書類の受付予定である。

町民目線に立ったわかりやすい情報発信方法はないか

情報発信方法はないか

町民目線に立ったわかりやすい情報発信方法（工夫）があると思うがどのように考えているか。

答

現在は総務省が行っている決算統計調査表及び健全化判断比率に関する算定様式の作成により、財政指標は算出方法が複雑であり、町の一般会計以外の

行政情報の発信のあり方について



桂弘一議員

町財政の現状分析と将来見通しについて、

特別会計や町の関係する一部事務組合等の決算状況も加味され、町民に分かりにくい内容であると考ええる。

このような状況を改善するため、財政指標の内容をグラフ化し自治体間の財政状況の比較を容易に行えるよう全国の自治体が「財政状況資料集」を作成及び公表しており、本町も平成22年度決算分から町ホームページに掲載し公表している。

また、平成29年度から統一的な基準による地方公会計の整備が義務付けられており、複式簿記の考え方に基づく資産状況等が加味された決算情報を公表しており、これらの情報により自治体間の財政状況の比較が可能となる。

町独自の取り組みとして、今年度中に中期財政計画及び財政シミュレーションを作成及び公表し、決算情報も、過去の状況と比較することで財政状況の推移が目に見える資料を作成し、町民に公表するとともに財政健

全化に取り組んでいく。

問 庁舎建設の詳細について、同じく、町民目線に立ったわかりやすい情報発信方法の工夫が必要だと思いがどのように考えているか。

答 新庁舎建設基本構想が策定されたことから、昨年5月に町ホームページで公開するとともにインターネットで文字放送を活用して、基本構想についての町民からの意見募集等を行ってきた。

また、区長会においても、平成26年8月と11月、平成27年2月と12月の計4回にわたり、庁舎整備に関する経緯や町民アンケートについて、また、新庁舎建設に向けた作業の進捗状況と今後のスケジュール等についての説明を行いながら町民への情報提供に努めてきた。

現在、事業者の再募集を行っているが、事業者決定後にはいよいよ作業が本格化してくると思われるので、こ

のような広報手段を効率的に活用して、町民への情報発信に努めていく。

問 職員の新規採用についても、同じく、選考基準や選考方法等に関して町民目線に立ったわかりやすい情報発信方法の工夫が大事だと思いがどのように考えているか。

答 採用試験は、第1次試験において教養試験・事務適正検査・職場適応性検査、第2次試験において作文と面接試験を実施している。第1次試験、第2次試験ともに、その得点結果を基に、外部委員4名を含めた職員採用試験委員会において審議し、試験の合格者の候補者を上位の者から推薦していただき、その推薦を基に合格者を決定している。第2次試験の合格者は採用候補者名簿に記載され、その中から採用者が決定されることになっている。

選考方法の試験科目は、応募要領に詳細を記載して

公告し、ホームページにおいても公表している。募集の周知は、防災無線・サンサンテレビ文字放送等で行っている。選考基準は、現在、明文

化されたものではなく、採用者の決定については、教養をはじめ、事務適正・文書作成能力・礼儀・積極性・堅実性・協調性などあらゆる面を総合的に判断し、得点順において決定している。合格者の発表は、掲示板に告示し、ホームページにおいて公表している。

問 城ヶ丘中学校区の統廃合を含めた教育環境の整備についても、同じく、町民の周知を図る為、情報発信方法の工夫が必要だと思いがどのように考えているか。

答 城ヶ丘中学校区の統廃合等の検討は、現状の児童生徒数や今後の児童生徒数の推移が他市町村と比較してゆるやかな減少傾向であることなどを考慮して、中長期的視野に立った

本町に最もふさわしい教育施策を行う必要があるため、保護者や地域住民の声もじっくり聞きながら、時間をかけて準備をしていくことが大切であると考えている。

このため、保護者や地域の方々を含めた多くの方々で、今夏中に学校規模適正化について検討することとしているところであり、検討会の中で、それぞれの意見を拝聴するとともに検討内容や経緯も含めて情報発信がなされていくものと考えている。

また、検討会における学校規模適正化の方向性が示された段階で、広報誌等による町民への情報発信についても考慮していく。

新庁舎建設への町民の声をどう対応するか



芋高 生三議員

行財政について

問 物価高21%、消費税8%は実質9.6%、

郡内での差額金23.5億円、ガソリンと当たり45円高、国民一人当たり所得270万円、鹿児島県240万円、大島郡200万円、なおかつ離婚率、生活保護率、共に大島郡は最悪となっているが、町長はこれらの数値をどのように捉えているか。

答 奄美は、奄美群島振興開発特別措置法の改正に伴い、農林水産物の輸送コスト支援や航空路運賃への助成等ができる奄美群島振興交付金が新たに制度化された。

また、ガソリン高も、全国離島ガソリン流通コスト支援

事業で支援されている。

離婚率や生活保護率は、数値の上では確かに大島地区全体としては高い位置にあり、大変厳しい状況にあると認識しているが、生活保護率だけを見ると本町と与論町は全国及び県平均よりも低い数値を示している。

問 町民の生命・財産を守るのが行政の使命であるが、隣の沖縄県には在日米軍の7割が存在する。また、本島の自衛隊基地は国内でも有数のリーダー施設を備えている。これらのことから島民・町民は危険と隣り合わせにあるのではないかと思うが、行政としてはこのことをどのように受け止めているか。

中国や北朝鮮による挑発行為が激化しており、米軍及び自衛隊はさらなる挑発行為への抑止力として、重要かつ最大の機能を発揮していると考えている。

また、自衛隊については平成27年第4回定例会において議員へ答弁したとおり、ヘリコプターによる急患搬送や災害時の緊急対応等、様々な分野で民生支援活動を行っており、本町としても、危険と隣り合わせというより、危険を回避するための大きな抑止力として、「行政と国民の生命財産を守っている」というふうを受け止めている。

問 議会報告会を経て、町民は県内で最悪の財政状況にありながら20億円余の予算を投じての新庁舎建設は如何なものかと疑問を抱いているようだが、このような町民の声に対して行政はどのような対応をしていくのか。

新庁舎建設事業は、事業費として約20億円を上限として、現在事業者の募集を行っているが、計画中の新庁舎の基本方針として、町民の利便性向上に配慮した庁舎、災害時にも万全な体制で対応できる庁舎、情報セキュリティ等高度情報社会に対応できる庁舎、省エネ・長寿命化等環境に配慮した庁舎、まちづくりの拠点となる庁舎等、5つの基本理念に基づいた庁舎機能を整備する計画であり、一定程度の規模と事業費は必要になると考えているが、この基本方針を尊重しながらコスト削減に努め、シンプルで機能的な庁舎ということで計画している。

詳細な設計や事業費等は、事業者が決定した段階で作業を進めていくことになるが、町民への情報発信に努めるとともに町民の皆さんの御理解をいただきながら取り組んでいく。

農業振興について

問 さとうきび肥料は半額補助にもかかわらず、市販の価格より高値であるとの農家の声があるが、3月定例会以降の調査はどのようになっているか。

「BB400」肥料は、従来のきび配合肥料に比べて窒素成分の割合が高く、10アール当り5袋必要なところ3袋で補える計算のため、労力の省力化が図られている。

また、さとうきび専用の緩効性肥料で、肥料成分がゆっくり溶け出し、きびの成長に合わせた肥料効果が長効きするタイプですので、環境にも配慮した肥料といえる。

問 ふるさと納税については3月定例会以降、どのように取り組んできているか。

6月1日から、インターネット上のふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」に参加し、和泊町のPRを行っている。「ふるさとチョイス」に参加することで、申し込み手続きが簡素化され、クレジット決済も可能となり、より手軽に寄附ができるようになり、寄附金の増大に期待をしている。

本事業は国庫事業であり、厳しい採択要件等をクリアするため、前述のさとうきび専用肥料を選定した。

問

沖永良部地区以外での畑かん用水料金は無償となっているようだが、仮に、本町でも無償にした場合、農作物の単収向上率がどれくらいになるか試算をしたことがあるか、あるとすれば、さとうきび・飼料作物・花き園芸等、それぞれの増収がどれくらいになるのか。

答

無償にした場合の農産物の単収向上率の試算は実施していない。県農業開発総合センター徳之島支場のサトウキビの試験データによると、無かん水区と比較し1.4倍の増収があった。

飼料作物は、乾物収量で1.8倍の増収となり、限られた耕地面積を有効に活用するため耕畜連携の取り組みも推進されている。花き栽培は、散水は必要

不可欠であり、通水地区の拡大による安定的な用水の確保と災害に強い施設整備（平張施設・LED電照・非常用発電等）により、花の責任産地としての高品質の花を市場へ継続して供給することが可能となる。

さらには、水利用効果の高いサトイモの実証試験では、無かん水区と比較して2.2倍の収量となり、バレイシヨについても、植付直後の散水により萌芽が早く揃い、単価の高いL・2Lの比率が多くなった。

教育行政について

問 小・中学校の統廃合は4～5年後検討するとのことであるが、それまでの間どのような政策を打ち出していくか。

答 小学校における4校泊学習の実施、中学校における長期休業前の合同学習会等を継続・充実させる。「島内実力テスト」も、望ましい競争意識の醸成による生徒の学習意欲や目的意識の喚起につながっていると評価し、本年度は9月実施に向けて現在準備を進めている。また、新規の取り組みとして、「小学校4校合同交流学習」の1回目を、6月14日に実施した。町内の小学3・4年生が和泊小学校に一堂に会し、学び合い高め合う学習を展開した。10月には5・6年生が実施する予定。

各中学校区の小中連携の成果と課題を踏まえた本町にふさわしい「小中一貫教育」を推進する。和泊中学校区、城ヶ丘中学校区それぞれにおいて、これまで育んできた学校・地域行事や郷土教育等の場での連携を土台に、さらなる小中連携の充実を目指す。現在、両中学校区では、小中連携部会が機能し、特別支援教育や指導方法改善等について共同の研修・実践が充実しつつあり、その成果を、中一ギャップの解消、特に重点課題である不登校対策につなげるべく取り組みの改善を図っていく。

問

教育の本質は国家にあり、教育の基本は家庭にあると言われ、学力の基本も家庭にあるとされているが、親の教育・指導を推進する方策はないか。

答

子どもの人格形成の土台は、家庭で培われるものです。本町の28年度教育行政の重点施策にも、家庭学習60・90運動の推進等をはじめ家庭教育にかかわる内容が多く含まれる。

特に、本町教育の最重点課題である学力の向上については、学校、家庭、地域それぞれの役割の充実、緊密な連携が不可欠であると考える。「教えることは学ぶことである」「子育ては親育て」などの言葉があるが、相互に学び続ける姿勢が肝要である。

畜産クラスター事業の今後の取り組みは



橋口 和夫議員

畜産振興について

問 国・県は和牛の畜産振興について多くの補助事業を推進し、畜産クラスター事業もその一つであるが、本町で立ち上げた協議会の活動内容と今後の取り組みはどのようになっているか。

答

畜産の現状は、素牛の慢性的な不足から価格の高騰が続いているが、高齢化に伴う農家戸数や飼養頭数の減少など畜産の生産基盤の弱体化が懸念され、足腰の強い高収益型の畜産を創出していくことが今後の課題となっている。

このため、本町も畜産クラスター事業等を活用し、畜産農家をはじめ、地域に存在する各関係機関が有機的

に連携・結集した畜産集合体を構築し、地域の中心的な経営体の収益性向上の取り組みに必要な畜舎や堆肥舎等の施設整備及び飼料収穫機械等のリース事業を支援していく。

和泊町畜産クラスター協議会は、畜産農家の収益性の向上に向けた計画・目標の設定及び目標達成のための取り組みを推進することを目的に「飼養頭数の増加」「労働力の軽減」「自給粗飼料利用の増大」等を掲げて、平成28年1月に設立し、当事業の要望調査を過去に2回行っており、機械リース事業等の実施に向けて進めている。

今後も畜産農家及び各関係機関と連携を図り、畜産クラスター事業を有効活用し、畜産農家の収益性向上を図るため取り組んでいく。

奨学金制度について

問

現在、奨学金の貸付金額及び貸付人数は横ばい状況にあるが、将来を担う人材に対して新たな

取り組みはできないのか。

答

本町奨学金制度は、昭和45年に創設され、高等学校・大学等への進学を希望しているものの、経済的な理由により就学が困難な方、また規則で定める資格を取得しようとする方等に對して貸付を行っている。

平成27年度末現在で、延べ308件、合計で約2億2千万円の利用がある。

これまでも必要に応じ制度の見直しを行い、平成24年度にも特に要望の多かった医療、福祉部門の資格取得を目指す者への支援などのために、貸付対象、貸付金額などの改正をした。

本町の奨学金制度が将来にわたって継続できることを堅持しつつ、時代のニーズと本制度の趣旨を十分に考慮するとともに、国や県などの制度を注視しながら自治体の取り組みを参考に検討していく。

賦課金の基本料金支援を



沖 充議員

農業用水の利用促進について

国営沖永良部土地改良事業と併せて県営

の末端かんがい施設整備の実施により、安定的な農業用水の確保と農業生産性の向上・農業経営の安定が図られると思慮される。

畑地かんがい水利用による増収効果の周知を図り、加入率を上げるために基本料金の2分の1から3分の2を支援する施策を検討すべ

答

国営かんがい事業が着々と進み、県営の散水施設整備も進んでいる。水利用施設の普及率の向上が農業生産の増につなが

受益者の意欲醸成を計る意味でも基本料金の支援を、地方創生事業・奄美群島振興交付金・TPP関連事業などが活用できないか関係課と調整し検討していく。

新庁舎建設に向けた税等収入金の徴収率向上による財源確保を



永野 利則議員

未収金の徴収状況について

27年度末の各課、事業毎の未収滞納金はどのようになっているか。

本町の平成27年度末の各課、事業ごとの未

収滞納金は、税務課所管町民税8,946千円、固定資産税49,669千円、軽自動車税1,453千円、国民健康保険税52,983千円、保健福祉課後期高齢者医療保険料169千円、介護保険料3,558千円、総務課財産貸付料2,633千円、企画課有線テレビ使用料等434千円、町民支援課災害援護資金396千円、保育料90千円、経済課肉用牛

特別導入事業5,308千円、耕地課農地費分担金等29,779千円、土木課住宅使用料5,158千円、生活環境課下水道使用料3,660千円、水道使用料20,878千円、教育委員会奨学金貸付金6,851千円の合計191,965千円となっている。未収滞納金の圧縮は、自主財源の確保からも大きな課題となっており、税金等の納付意識の啓発、滞納処分の早期着手に努め、債権の差押等の滞納整理を積極的

に実施することで徴収率の向上を図っている。また、私債権の悪質滞納については、強制執行等を積極的に取り入れ、滞納者への債権回収の強化に努めている。

問

29年度には庁舎建設が計画され、建設に伴う大きな歳出が予想されるが歳出抑制、また、財源確保に向けて今後どのような対策を講じていくのか。

答

新庁舎建設事業費には、約20億円を上限額として計画しており、民間資金を活用した事業方式で行うこととしていることから、これを15年間で分割して支払っていく。

庁舎建設は国や県からの支援制度がなく、財源については積立金である基金と一般財源を活用する以外ないため、歳出抑制に向けた取り組みや財源確保に向けた対策が喫緊の課題となっている。

平成27年度からの5年間で財政健全化対策集中期間

として位置づけることも、先だつて策定した第7次行財政改革大綱においても財政基盤の強化を重点取組項目のひとつとして、行財政改革に全庁的体制で取り組んでいる。

引き続き、税等収入金の徴収率向上と歳出の抑制に向けた取り組みを行い、健全な財政運営に努めていく。

道路整備について

問

大城校区における議会報告会において、製糖時期のサトウキビ輸送に伴う交通事故の危険性を指摘する質問があったが、今後どのような措置を講じていくのか。

答

大城字内の町道「神ヤド線」は、製糖時期は、内城地区や知名町の田皆地区、上城地区方面からも製糖会社に向けての大型運搬車両が通り抜けており、他路線に比べ大型車の通行量が多いものと思われる。

当該路線の三集落の中学校の児童生徒の通学路で

もあることから、今後は、周辺地域と相談・協議を行い、危険性の除去のため、事業導入に向けて努めていく。

問

旧建設省の管轄道路が各自自治体に移管されているが、町道・農道としての取り組みはどのようなになっているか。

答

旧建設省の管轄道路である里道等は平成16年度末までに移管がなされ、旧建設省名義であった道路については、本町が所有者となり、財産管理及び機能管理を行っている。

移管を受けた道路の中には、町道や農道として認定済みのものもあるが、どちらにも属さない里道として存在するものもある。里道として残っている道路は、今後、町道や農道への移行の可能性・必要性等の協議検討をする必要があると考える。

実験農場の運営について

問

設立から今日に至るまで本町農業を支えてきた実験農場は、特に沖永良部台風後の復興に際し百合球根をはじめ、育苗・育種・切り花で大きな成果をあげてきたが、今後の実験農場の運営をどのように考えているのか。

答

実験農場は、平成2年に開所し25年経過、主要6事業（担い手育成、新品種・新技術の導入、花き優良種苗の供給、情報収集、土壌分析、種苗の増殖）に取り組んできた。四半世紀を経て、抜本的な改革が必要と思われる、今後は、

- ① 生産農家の抱える技術的な問題等や病害虫対策などに柔軟に対応した短期試験の取り組み
- ② 花き生産農家の労力軽減と省エネ、エコに向けた実証試験
- ③ 国や県の機関と共同試験の実証園としての取り組み

④ 新規参入者等育成する現場機関として、圃場を一定期間、新規就農者等に貸し出し、栽培指導を行う等の取り組み

⑤ 防風垣の樹種選定の取り組み

等のニーズにあった項目を中心に取り組む方向にシフトしていく必要がある、平成30年度までには移行するよう計画している。



新光源及び害虫被害軽減実証平張施設（実験農場内）

閉会中の継続調査報告 経済建設常任委員会

平成28年6月10日、実験農場において経済課、小規模通所施設さねんの職員と経済建設常任委員会の3者で社会福祉法人みやこ福祉会の水耕栽培等の農福連携の先進地事例を説明し、実験農場とさねんが連携して障がい者の生活支援につながる可能性がないか、意見交換会を行った。

委員からは



- ・さねんの現状と課題について伺いたい。
- ・土地改良区の防風林苗の供給にさねんが参画するのはどうか。
- ・実験農場は、協力できることはないのか。またバイオ施設の有効利用のアイデアはないか。

これに対し、さねんからは



- ・現在、24名が通所しており、平均年齢は50歳。
- ・野菜苗、花苗、栽培は野菜が主である。
- ・賃金の関係で農業支援の方へ流出する傾向にある。
- ・防風林苗は、面的な問題と種の入手が困難であるが、実験農場との連携は有意義なことと思う。
- ・さねんから実験農場までの人員移送や作業内容などを検討し、調整を図りたい。

また、実験農場からは



- ・現在、シルバー人材に依頼している仕事の中で、さねんに依頼できる作業量と通年の計画を検討してみる。シルバー人材へは200万円程度の支払いを行っている。
- ・バイオ施設の有効利用についても検討する。

最後に

それぞれ検討すべき点もあるが、農業と福祉が連携した方策が見いだせるように相互の努力に期待したい旨を要望し、調査を終えた。

議会を傍聴してみませんか。

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。

定例会は、年4回(通常3・6・9・12月)、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。本会議は、公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。

お問い合わせは、**議会事務局 (92-2569)** まで

また、サンサンテレビやサンサンテレビケーブルを接続したラジオにおいて、定例会の一般質問を生中継しています。

お問い合わせは、**情報政策室 (84-3513)** まで

平成28年度和泊町議会 議会報告会

この議会報告会は、議会の監視機能や政策提言活動などの議会活動の状況・議会での決定事項を地域に出向いて町民に直接報告・説明し、町政に関する情報提供を行い、また、議会活動に対する意見や批判、町政に対する提言などを町民から直接聴取する機会として、議会の機能を高め、活力ある発展に資する主旨で開催した。

内容は以下のとおり

○日時及び会場、参加人数

5月23日 和泊校区 参加人数 49人	5月24日 国頭校区 参加人数 31人
5月30日 内城校区 参加人数 38人	5月31日 大城校区 参加人数 37人
合計 155人参加	

○報告内容

- ・平成28年度当初予算の審議状況について
- ・町財政について
- ・新庁舎建設について
- ・小・中学校統廃合について
- ・沖永良部、与論地区議会議員大会における要望事項について
- ・輸送コスト支援事業について
- ・ふるさと納税について
- ・平成28年度の事業予定箇所について
- ・水道事業について
- ・新総合グラウンド・新体育館建設について
- ・航路航空路運賃低減事業について
- ・土地改良区水利用料金の陳情について

報告後の質疑応答において、4校区全てにおいて、町の財政状況と併せて新庁舎建設についての質問が集中した。

今回、町民の皆さんから出ました、議会及び議会報告会に対する意見、批判等については全員協議会等の中で反省総括を行い、議会活動へ反映して行くとともに、議会報告会についても、次回開催への参考とし、改善を行ってまいります。

さらに町政への意見、提言等は、6月に開催された一般質問の中で、各議員から執行部へ町民の声として政策提言を行ったほか、以下の4点については、町長へ文書で町民からの意見として要請を行った。



1 庁舎建設について、その詳細の説明を字単位、または校区単位で実施して欲しい。

2 町の財政についても同じく、町民にわかりやすく説明して欲しい。



3 学校の統廃合についても同じく、教育委員会の方針を説明して欲しい。

4 大城校区内の道路問題と石橋川の水質について調査して欲しい。



第59回奄美群島市町村議会議員大会・議員研修会

第59回奄美群島市町村議会議員大会・議員研修会が5月19日、喜界町で開催され、群島議会議員及び県議会議員等の来賓者を含め約200名が参加した。

議員大会では、県議会議員より県政報告が行われた後に各地区から提出議題が出され、提案理由の説明があった後、県議会議員より、提出議題実現に向けてのご助言及びご指導があり、今回提出のあった以下の議題は全て採択となり、今後は群島共通の問題として国や県、関係機関等への陳情活動に展開されていく。

○今回提出された議題※()は提出市町村等

- 1 喜界高校に特別支援学校高等部の分教室または特別支援学級の措置を求めることについて (龍郷町・喜界町)
- 2 奄美群島航空運賃低減の拡充について (奄美市)
- 3 国道58号勝浦～阿木名間トンネルの早期実現について (大和村・宇検村・瀬戸内町)
- 4 関西・徳之島間のLCC航空路線の開設について (徳之島町・天城町・伊仙町)
- 5 定期航空路線の開設について (和泊町・知名町・与論町)
- 6 複式学級におけるICTの導入について (議長会)
- 7 産科医及び小児科医が常駐していない離島地域に対する出産支援事業費補助制度の拡充について (議長会)
- 8 重要病害虫ミカンコミバエ種群早期根絶・防除へ向けての適切な対応について (議長会)

大会終了後は、外交評論家 加瀬英明氏による「激動する世界情勢の中で日本はどうあるべきか」と題して研修会が開催された。



県議会議員による県政報告会



提出議題を提案する児玉総務文教委員長

編集後記

議 会報告会が12年ぶりに小学校区ごとに開催しました。

催しました。

我々議員の議会活動について町民の皆さんに知っていただき、また説明責任を果たすということと、町民の代表としての議会に対する意見や政策要望などを聴くといった双方のコミュニケーションの場となりました。

内容については、報告会としては初めてだったこともあり、様々な改善が必要であると感じたが、議員として大変重要な報告会になったと感じております。

今後、継続的かつ恒常的に開催できるよう、努めてまいりたいと思います。

(文責 中田 隆洋)

議長 和 正巳
議会報編集委員

委員長 沖 充
副委員長 橋口 和夫
委員 平 勝美
同 員 中田 隆洋